

日常生活世界におけるラディカルな異他性
－ COVID-19 危機の現象学的社会学－

Radical Alieness in the Everyday Life-World:
A Phenomenological Sociology of the COVID-19 Crisis

高艸 賢

成蹊大学一般研究報告 第 53 卷第 2 分冊

令和 4 年 5 月

BULLETIN OF SEIKEI UNIVERSITY, Vol. 53 No. 2

May, 2022

日常生活世界におけるラディカルな異他性 —COVID-19危機の現象学的社会学—

Radical Alienness in the Everyday Life-World:
A Phenomenological Sociology of the COVID-19 Crisis

高 艸 賢

Ken TAKAKUSA

【要約】

本稿は「COVID-19パンデミック下の日常生活において日常性とは何を意味するのか」という問いに現象学的社会学の立場からアプローチする理論的研究である。現象学的社会学の利点は、COVID-19を人々が経験する社会的現実として記述できること、COVID-19危機を意味という観点から記述できることである。本稿はまず、日本のコロナ第1波前後の状況を取り上げ、アルフレッド・シュッツの枠組みによってこれを記述することを試みている。さらに本稿は、日常生活の再ルーティン化後においても依然として馴致されざる不透明性が残っていることを指摘しつつ、この状況をシュッツの枠組みでは十分に記述できないと論じる。そこで本稿は、シュッツの枠組みを補完するため、ベルンハルト・ヴァルデンフェルスの「ラディカルな異他性」という概念を導入する。「日常的・ノーマルな異他性」や「構造的な異他性」と区別される「ラディカルな異他性」は、「既存の意味地平を超え出るような限界現象」として定義される。この概念は、いまだ医学的な処方知が完全には確立されていない新型コロナウイルスの特徴を捉えている。さらに本稿では「夜の街」バッシングを取り上げ、これが「日常生活世界におけるラディカルな異他性の外部化」として解釈できることを示している。

COVID-19パンデミック下の「日常性」とは、再ルーティン化によって「いつも通り」の思考と行為が可能になっていることと、ラディカルな異他性（馴致されざる不透明性）が顕在化していないことという二重の意味を含んでいる。2021年末現在の日本の状況は、前者の意味では「日常」であると言えるが、後者の意味では「日常」とは言えないのである。

キーワード：新型コロナウイルス感染症、現象学的社会学、アルフレッド・シュッツ、ベルンハルト・ヴァルデンフェルス、日常性、ラディカルな異他性

1 はじめに

2020年初頭に新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染爆発が始まったことで、世界は突如異常事態に陥った。しかし、「日常性」を喪失した世界においても人々の日常生活は続いていた。感染症対策としてマスク着用、手洗い、消毒、「ソーシャルディスタンス」、リモートワークなどが奨励され、人々はそうした行動様式を「新しい日常」の一部として受容していった。筆者が本稿を執筆している現在（2021年12月）に至るまで、日本では多くの人々がそうした行動様式に従っており、またそれに従う義務があると意識している。

しかし、すべての人がそうした「新しい行動様式」に順応できたわけではなかった。岩田正美は、「行動変容」ができない場合を5つ挙げている。すなわち、対人接触を前提とする職業の人々、勤務先や派遣先の許可を得られない人々、家のない人々、ケアする・される人々、刑務所や難民収容所にいる人々である（岩田 2020）。総じて言えば、社会的・経済的に弱い立場にある人々には感染リスクを回避するための選択肢が与えられていないことが多いのである。COVID-19のリスクは不平等に分配されている（粥川 2020）。

また、COVID-19危機がもたらしたダメージも一様ではなかった。休業によって特に深刻なダメージを受けたのは非正規労働者だった。女性、特にシングルマザーがCOVID-19危機に伴ってさまざまな問題を抱えていることも明らかになった（竹信 2020；しんぐるまざあず・ふぉーらむ／シングルマザー調査プロジェクト 2020）。新しい行動様式に難なく順応できた人がいた一方で、うつ病の増加や精神疾患発症の報告も上がってきている（OECD 2021；加藤 2020）。日本に住む移民がコロナ下で生活状況を悪化させているという報告もなされている（鈴木編 2021）。

こうした状況を踏まえると、COVID-19パンデミック¹下の日常生活において日常性とは何を意味するのか、という問いが提起される。この問いは実践的な問いと理論的な問いに分かれる。実践的な問いというのは、ここでは状況の改善を志向して立てられる問いのことを指す。例えば、パンデミック下においてホームレス状態の人々がどのような日常生活を送りどのような困難に直面しているかという問いは、実態把握を志向する研究上の問いであると同時に、ホームレス状態の人々の境遇の改善を志向しているという意味で実践的な問いでもある²。これに対し、理論的な問いというのは、ここでは学問的な認識枠組みの更新を志向して立てられる問いのことを指す。その目的は、パンデミック下の日常性を記述するための概念の構築にある。本稿が主に扱うのは理論的な問いのほうである。

1 本稿では「感染症が流行している（と認識されている）状況」を大雑把に「パンデミック」と呼んでいる。したがって本稿が「パンデミック下の日常生活」と呼ぶものは、疫学的には「エビデミック」の範疇に入るような状況も含んでいる。

2 COVID-19パンデミック下でホームレス状態にある人々が直面した困難、およびそれに対する支援の活動については、稲葉（2021）を参照。

パンデミック下の日常性を記述するうえで有力な概念・理論は、社会学の中にいくつが存在する。中でも本稿が注目するのは、アルフレッド・シュッツの現象学である。シュッツは自らのアプローチを「自然的態度の構成的現象学」と呼んでいる。これが含意するのは、日常性の問題は意味の構成の問題だということである³。後に詳述するが、シュッツにとって日常性とは「問題のない (unproblematic)」状況を指す。したがって日常性が破れるのは、問題のある状況に直面したときである。「対処すべき問題がある」という認識も、「問題が解決された」という認識も、意味の次元で構成される。

シュッツ現象学の枠組みをCOVID-19危機の社会学的研究に利用する本稿のアプローチは、「現象学的社会学」と呼ぶことができる。現象学的社会学の利点は2つある。第1に、COVID-19を人々が経験する社会的現実として記述することができる。たとえWHOがパンデミックの終息宣言を出したとしても、あるいは日本政府がCOVID-19の流行終息を宣言したとしても、それが人々にとってCOVID-19パンデミックの終わりを意味するわけではないかもしれない。サンドラ・マリア・プフィスターが「コロナパンデミックの社会的定義」に関する論稿の中で指摘しているように、「社会がウィルスの拡散を知覚し理解する仕方は、ウィルスの存在論的現実還元されるものではなく、社会的論理にしたがうのである」(Pfister 2020: 第3段落)。これと関連して第2に、COVID-19危機を不安という観点ではなく意味という観点から記述できる。COVID-19危機に関する既存の社会学的分析では、不安という概念が鍵となっている。山田陽子は、フランク・フレディを引用しつつ、「リスクは不安と結びつき、人々に道徳的ふるまいを要請する……命や健康リスクに対する人々の敏感さや恐れや不安は、同調圧力や横並び意識を醸成し、それに従わない者やふるまいを排斥する」(山田 2020: 241)と述べている。西田亮介は、感染拡大による生活不安の高まりの中で、不安を感じた人々の行動(e.g., 買い占め、自粛過剰、政治批判)についてコミュニケーションするマスメディア・SNSが不安を伝播させていったという事態を、「感染の不安／不安の感染」と呼んでいる(西田 2020)。しかし、不安という概念だけで日常性の問題を考えることはできない。たとえ感染に対する不安が低減したとしても、それを日常性への復帰と同一視することはできない。何が日常であるかは意味の次元の問題であって、不安という心理の次元に還元することはできない。後に詳述するが、「COVID-19はまったく新しい感染症である」という意味づけが一朝一夕に変わるものではないからこそ、日常生活が再ルーティン化した後でも日常性が取り戻されていないと感ずるのである⁴。

以上のように現象学的社会学の視座は一定の有効性を持ちうる。ただし、筆者はシュツ

3 現象学的に言えば、「構成」とは「何かが何かとして立ち現れること」である。ダン・ザハヴィによれば、構成とは「[経験の対象が] あるがままに現出し、展開し、分節化し、自らを示すということを許す過程」(Zahavi 2003=2003: 110)である。

4 「阪大_COVID-19禍心理・行動・態度推移グラフ」(<http://team1mile.mydns.jp:8080/handai-covid19/> 最終閲覧日: 2022年2月22日)を見ると、COVID-19の未知性に関するリスク認知(新型コロナウイルスの感染について「気づかないうちに影響をうけているかもしれない」「どんな影響があるかよくわからない」)は、緊急事態宣言が解除された2020年5月から2021年末まで、ほぼ横ばいで推移していることがわかる。

ツの枠組みだけではCOVID-19の状況を十分に記述することができないと考えている。シュッツの諸概念はコロナウイルスが世界にもたらした「危機」を的確に記述できるが、慣れ親しんだ世界の中に不透明性と感染リスクが残り続けているという感覚をうまく記述できない。そこでシュッツの枠組みを補完するため、本稿はドイツの現象学者ベルンハルト・ヴァルデンフェルスの「ラディカルな異他性」という概念を用いる。ヴァルデンフェルスは、3つのタイプの異他性を区別する。すなわち、日常的・ノーマルな異他性、構造的な異他性、ラディカルな異他性である。コロナウイルスがもたらした異他性はラディカルな異他性である。この視座では、現在の状況はラディカルな異他性のラディカルさが残存している状況として解釈される。

本稿の概略は以下のとおりである。まず2節では本稿の理論的な出発点としてシュッツの日常生活世界論の概略を提示する。続いて3節ではシュッツの理論枠組みを日本のCOVID-19パンデミック第1波前後の状況に適用することで、COVID-19危機における日常生活がシュッツの枠組みで記述できることを示す。3-1では第1波のCOVID-19危機がシュッツの言う「危機」の特徴に合致していることを示す。3-2では第1波以降の人々の生活が再ルーティン化されることで「負担免除」が機能し始めたことを示す。4節ではシュッツの枠組みがコロナ下での「馴致されざる不透明性」をうまく記述できないと論じる。5節では、ヴァルデンフェルスの概念を用いて、表面上は日常性を取り戻したかに見える私たちの生活にいかに関係する異他性が入り込んでいるかを示す。6節ではラディカルな異他性という概念を用いて記述できる事例として、COVID-19をめぐる差別の問題について検討する。

2 シュッツの日常生活世界論

本節では理論的な出発点として、シュッツにおける日常生活世界論の概要を説明する。ただし、ここではシュッツの議論を網羅的に紹介することは差し控え、「自明視された世界」と「問題状況」の関係に絞って論じる。

2-1 自明視された世界

シュッツは、日常生活世界が自明視された世界であることを強調している。例えば、「電車に乗って仕事に行く」という行為は、無数の自明性に基づいている。ICカードをかざすと改札が通れるようになると想定しており、電車は脱線しないと思っており、電車が所定の駅に停車すると思っている。私たちはものごとが「いつも通り (as usual)」起こると想定して電車に乗り、仕事に行く。ICカードが作動しないかもしれない、電車が脱線するかもしれない、電車が駅に止まらないかもしれない、などとは思わない。私たちの日常的思考は普通でない出来事の可能性をさしあたり排除している。これをシュッツは「自然的態度のエポケー」と呼んでいる (Schutz 1962a : 229=1985 : 37)。自然的態度のエポケーに基づいて、日常生活世界は自明視された世界として構成されている。

そうした自明性は「慣れ親しむ (familiarization)」という過程の産物である。私たちの経験の対象は、はじめから、「親近性と既知性の地平の内に存在する対象であり、その地平自体は、いつでも疑うことができるにもかかわらず疑問視されていない利用可能な知識の集積として、さらなる気づきが生じるまでは単に自明視されているにすぎない」(Schutz 1962b : 7=1983 : 54、訳文は一部変更)。この「さらなる気づきが生じるまでは自明」という態度が、日常生活者における支配的な態度である。

シュッツとLuckmannは、慣れ親しまれた知識、習得することで自明になった知識を「ルーティンの知識」ないし「習慣的知識」と呼んでいる。ルーティンの知識には、歩き方、文字の書き方、自転車の乗り方といったものから、猟師が動物の足跡を読み取ること、楽器を演奏することまで含まれる。「技能」「慣用知」「処方知」はルーティンの知識の下位区分であり、「技能」は歩く・泳ぐといった身体機能、「慣用知」は身体機能ではないが行為として意識されないような習慣（例えば書く、木を切る、たばこを吸う）、「処方知」は猟師が動物の足跡を読み取るのに用いるような知識を指す (Schütz und Luckmann 2003 : 157-159=2015 : 231-234)。「技能」「慣用知」「処方知」の境界は流動的であり、これらを相互に厳密に区別する必要はない。一般的に言って、「いつも通り」の思考と行為を可能にする知識がルーティンの知識である。

日常生活世界は慣れ親しんだもののみからなる世界ではない。親近性の領域の外側には不透明性の領域が広がっている。シュッツとLuckmannによれば、「いかなる実際の経験ないし状況にも備わっている時間的、空間的、社会的に編成された地平は、一般に親近性、規定性、信憑性が遁滅していく方向で広がっている。それらの地平は、相対的に不透明で疎遠な地平を指示している」(Schütz und Luckmann 2003 : 223=2015 : 338)。

日常生活世界が親近性と不透明性とに分節化されることは、プラグマティックな関心に基づいている⁵。日常生活世界の行為者は、プラグマティックな関心の範囲内で思考し行為する。私たちは必要なことを必要な限りで知っている。例えば多くの人は、電車の乗り方は知っているが、いかにして電車が動いているのかを詳細に説明することはできない。電車に乗って目的地に移動するというプラグマティックな行為にとって、電車がどのようなメカニズムで動いているかについての知識は無関係(irrelevant)なのである。親近性の地平には、プラグマティックな関心によって組織化された諸対象が存在する⁶。実際の行為に無関係なことは、不透明性の地平に沈み込む。

5 シュッツの用語法に厳密にしたがうならば「関心」という概念よりも「レリヴァンス」という概念を用いるべきかもしれないが、ここでは煩雑さを避けるために「関心」という概念を用いる。

6 「われわれはスイッチをひねり、ボタンを押し、ダイヤルを回す。しかもその際、私の机の上の電球が点灯し、エレベーターが望みの階に上がり、話したいと思っている相手の声が電話越しに聞こえてくる十分なチャンスがあるといったことを、当たり前のこととして知っている。私は電子工学の専門家でも物理学者でもないの、それらの装置のどれかを操るときに何が生じているかについては、いかなる知識ももっていない。実際、私はそのことにはまったく関心がない。しかし私は、望み通りの目的を達成するすぐれたチャンスを私に与えてくれる（私はこのことを、その現象に完全に馴染んでいるという意味で知っている）適切な諸装置を操作することによって実現されるはずの諸事態については、おおいに関心をもって」(Schutz 1970 : 146-147=1996 : 205-206)。

2-2 問題状況と危機

すでに述べたように、日常生活世界は「さらなる気づきがあるまで自明視されている」。このことは、ひとたび問題が生じれば自明性が停止するということを意味している⁷。このときプラグマティックな行為者の関心は、問題の解決に向けられる。例えば、デスクトップパソコンの電源ボタンを押したが電源がつかなかったとしよう。そのとき私は、パソコンのケーブルがつながっているかどうか、ケーブルの元電源が入っているかどうかなどを調べることで、問題を解決せねばならない。

行為者が直面する問題は、大小さまざまである。パソコンの電源が入らないというのは比較的小さな問題であり、解決されれば即座にその問題のことを意識の外に放り出すことができる。これに対し、既存の行為様式や思考様式を揺るがすような重大な問題状況のことを、シュッツは「危機」と呼ぶ。シュッツは次のように述べる。

たしかに、これまで疑問の余地なくいまに至っても疑問視されてこなかったことでも、つねに問題とされうる。そのとき、それまで自明視されていたことが問題的となる。こういったケースは、たとえば、個人的あるいは社会的な生活において、伝統的、習慣的な行動パターンや解釈パターンを適用することでは対応しきれない出来事や状況が生じる場合にみられる。われわれはそうした状況を危機とよぶ…… (Schutz 1964b : 231=1991 : 311)

シュッツの「危機」は、「いつも通り」の思考と行為が不可能になる状況を指す。後述するように、パンデミックはシュッツの言う「危機」の1事例である。パンデミックの勃発によって、それまで有効だった処方知は突然機能しなくなる。

2-3 危機への対処

ひとたび危機的状況に投げ込まれた人間は、その状況にどのように対処するのか。シュッツは移民の経験を記述した「よそ者」(Schutz 1964a=1991)でこの問題を扱っていると解釈できる。ここでの「よそ者」とは、ある集団に接近し受容ないし容認されようとする者のことである (Schutz 1964a : 91=1991 : 133)。その典型例は移民である。移民は文化的行動様式 (文化パターン cultural pattern) を共有する故郷集団を離れ、別の文化的行動様式を持つ集団に接近する存在である。

シュッツによれば、よそ者は「彼が接近する集団の成員たちにとっては疑う余地もないと思われているほとんどすべてのことを、疑問視せざるをえない者」(Schutz 1964a : 96=1991 : 139)である。よそ者が故郷集団の中で用いていた行動様式、文化パターンは、新たな集団では通用しない。このような状況は、「危機」の状況である。では、よそ者はこの危機にいかに対処するのか。シュッツの議論に即して述べれば、「文化パターン

⁷ このことを実験的に示しているのがガーフィンケルの違背実験である (Garfinkel 1964=1989)。

の習得によって」だということになる。

新参者にとって、はじめは異他的でなじみのないもののように思えた内集団に
しだいに適応していくということは、その接近する集団の文化パターンを探究
していくという連続的な過程なのである。この探究の過程が順調にいった場合、
この文化パターンとその構成要素は新参者にとってあたりまえのこととなり、
疑問の余地のない生活様式、避難所、保護を与えてくれるものとなる。ただ
し、その場合には、よそ者はもはやよそ者ではなくなり、よそ者に特有のいろ
いろの問題は解決されてしまっているのである。(Schutz 1964a : 105=1991 :
150、訳文は一部変更)

危機への対処は「いつも通り」の思考と行為が可能になることで達成される。これを
本稿では再ルーティン化と呼ぶ。再ルーティン化は、ある出来事によってルーティンが
停止した後にルーティン的行為を再び確立することである。よそ者の場合は新しい文化
パターンの習得を通じて日常生活を再ルーティン化するのである。

ただし、本稿では再ルーティン化を、ギデンズの言う「存在論的安心」(Giddens
1984=2015)を伴うルーティンに限定する。いかなるカタストロフィの後もルーティン
は発生するが、大災害後の避難所生活のように存在論的安心を伴わないルーティンにつ
いては、再ルーティン化とは呼ばない。存在論的安心が欠如している状態は、死の不安
あるいは「根本的不安」(Schutz 1962a : 249=1985 : 62)が顕在化している状態であり、
自明視された世界の特徴である「問題のない状況」とはかけ離れている。「保護を与
えてくれるもの」でないようなルーティンは、「いつも通り」の思考を可能にするもの
ではない。シュッツの枠組みでは、存在論的安心を伴うルーティンが再確立されて初めて、
危機への対処が完了したとみなすことができる。

3 日本のCOVID-19危機

本節ではシュッツの理論枠組みを日本のCOVID-19危機に適用する。3-1では
COVID-19パンデミック第1波の状況を、3-2では第1波以降の状況を扱う。

3-1 パンデミックの始まり——ルーティン的行為の停止

COVID-19パンデミック第1波に直面して、日本政府は2020年4月7日に東京都、神
奈川県、埼玉県、千葉県、大阪府、兵庫県、福岡県に対し緊急事態宣言を出した⁸。国の
緊急事態宣言を受けて東京都は4月10日に広範な業種への休業要請を行った。東京都が
休業を要請したのは、「大学、専修学校、自動車教習所、学習塾、体育館、水泳場、ボ
ウリング場、スポーツクラブ、劇場、映画館、ライブハウス、展示場、博物館、美術館、

8 当時の政府による対応の詳細な記録は西田(2020)を参照。

図書館、キャバレー、ナイトクラブ、ダンスホール、バー、カラオケボックス、パチンコ店、ゲームセンターなど」であった（『日本経済新聞』2020年4月10日朝刊）。休業要請の対象外となった飲食店や百貨店についても、多くの店舗が休業した（『日本経済新聞』2020年4月11日朝刊）。また教育に関しては、緊急事態宣言の発出から遡ること約1ヶ月、3月2日から全国の小学校・中学校・高校の一斉休校が行われていた。

パンデミックの勃発によって、私たちは「いつも通り」に行為することが不可能となった。マスク着用や「ソーシャルディスタンス」の確保など感染リスクを低減させる行動様式を新たに身につけることが、人々に求められるようになった。緊急事態宣言発出の前後からは、多くの人々が勤務先の休業などでそれまでのルーティンから外れた日常生活を余儀なくされた。こうした点で、第1波におけるCOVID-19危機は、シュッツの言う「危機」の特徴にぴったり合致している。

3-2 第1波以後——日常生活の再ルーティン化

パンデミックが始まってまもなく、「ソーシャルディスタンス」やマスク着用といった措置が広く知られることとなった。日本では「三密」（密閉、密集、密接）が危険性の指標とされ、政治的リーダーや感染症の専門家が繰り返しこの言葉を口にした。またオフィスワーカーの多くはリモートワークを開始した。大学の授業もオンライン化された。2020年5月末の緊急事態宣言解除以降、休業していた店舗も徐々に営業を再開した。

第1波以降の過程は、日常生活の再ルーティン化の過程であった。手洗い、ソーシャルディスタンス、三密の回避、リモートワークなど、私たちが身につけたコロナ対策も広い意味での「ルーティン的知識」に属する。大学のオンライン授業に関しても、導入当初はさまざまな混乱や困惑が渦巻いていたものの、ルーティン化の過程で教員学生双方が新たな「処方知」を身につけていったと考えられる。2020年4月の時点で「Zoomなど使ったことがないしどうやってオンラインで授業をすればいいのかわからない」と感じていた大学教員の多くが、いまや当たり前のようにZoomなどを駆使してオンライン授業をしている。「かつて『問題的な』経験ないし活動であったが、その問題はすでに『解決された』」（Schütz und Luckmann 2003：157=2015：232、訳文は一部変更）ものになっている。

パンデミック第1波以後の日常生活の再ルーティン化は、アーノルト・ゲーレンの言う「負担免除」（Gehlen 1993=2008）の機能を果たした。ゲーレンは人間行為の習慣化と制度化を、「刺激の過剰」に対する「負担免除」という機能を果たすものとして捉えている。動物のような固定した環境世界と本能的行動様式を持たない人間は、自らの力で生活の環境を構築せねばならない。しかし、すべてを自力で行うことには非常に大きな負担が伴う。習慣や制度は、そうした負担を軽減するための装置なのである。COVID-19パンデミック第1波のさなか、人々は手探りで新しい行動様式を確立せねばならなかった。それは人々に大きな負担を強いるものだった。しかしそれが習慣化・制

度化されることで、負担は軽減された。再ルーティン化を通して、人々は「コロナとともにある生活」に徐々に慣れ親しんでいった。

「負担免除」が機能しはじめると、多くの人が外を出歩くようになった⁹。幾人かの行政担当者や知識人は、繰り返される緊急事態宣言の効果の上がらなさを嘆いて、「コロナ慣れ」という言葉を口にするようにさえなった¹⁰。例えば、2021年春の2回目の緊急事態宣言の際、『朝日新聞』に次のような記事が掲載された。

新型コロナウイルス対応の緊急事態宣言の期限が21日に迫る中、東京都内の新規感染者数が再び増加に転じている。新規感染者数は15日時点で前週の同じ曜日を7日連続で上回り、週平均でみると1割増になった。「宣言慣れ」で街中に人出が戻り、不透明感が増す都内の感染状況をデータから読み解いた。……都のある幹部は「『緊急事態』と叫び続けて2カ月以上。いまの状態が『日常』になってしまっただけの緩みを生んでいるのではないか。感染者数が下がるといふ予兆も見えない」と危機感を強める。（『朝日新聞』2021年3月16日夕刊）

ある意味では、日常生活の再ルーティン化は「日常性」への復帰を意味する。なぜなら、私たちの行為と思考が「いつも通り」に行われるようになったからである。私たちはいつも通りマスクを着け、いつも通りソーシャルディスタンスを意識する。しかし、日常生活の再ルーティン化は、もともとの「日常性」へ戻ったことを意味するのだろうか？

4 馴致されざる不透明性

前節ではCOVID-19パンデミック下の世界が徐々に慣れ親しんだ世界になっていったことを示した。しかし、再ルーティン化によってただちに日常生活はコロナ前の世界の自明性を再確立したわけではない。第1波以降の日本は、独特の不透明性に覆われていた。まず、ワクチン開発についての不透明性が存在した。「ワクチンができない限り、コロナ前の世界に戻ることは不可能」というのが一般的見解だったが、当のワクチンがいつできるのかは、第1波の終息直後ではまだ全く不透明だった。またそれゆえ、いつ感染再拡大するかということも不透明だった。事実、デルタ株の登場によって感染は再拡大した。

ワクチン接種はこうした不透明性を大いに緩和した。2021年11月末時点、日本におけ

9 猪瀬浩平は1回目の緊急事態宣言解除後の2020年6月に書いた文章の中で、3月下旬に発熱した際に感じた強い不安を想起しながら、「三月下旬に感じたこの死への感覚も二か月がたつと、だんだんと薄れていっています」と心情を吐露している（猪瀬・久保 2020：153）。

10 2021年4月21日の『読売新聞』（大阪夕刊）の記事や2021年5月15日の『読売新聞』（西部夕刊）の記事では、社会心理学の専門家らが「コロナ慣れ」のメカニズムについて解説している。

るワクチン接種率（2回接種を完了した人の割合）は76.7%である¹¹。度重なる延長の末に、日本政府は2021年9月30日に東京の4回目の緊急事態宣言を解除した。だが、いくつかの問題も残った。未解決の問題は、ワクチンの時間経過による減衰、新たな変異株の登場による感染再拡大の懸念、後遺症（long COVID）の問題である¹²。2021年11月26日には、WHOが南アフリカで発見されたオミクロン株を「懸念すべき変異株（Variant of Concern; VOC）に指定した¹³。

「ソーシャルディスタンス」やマスク着用といったルーティンの知識の受容によって日常生活に表面上の日常性が再びもたらされた後も、多くの人々にとってコロナウイルスを警戒する意識が完全に消えることはなかった。こうした状況は、シュッツの枠組みでは十分に記述することができない。なぜなら、シュッツの枠組みにおける「不透明性」はそれ自体日常生活世界の自明性を恒常的に脅かすようなものを指していないからである。

2-1で述べたように、日常生活世界は親近性（慣れ親しんでいるもの）と不透明性とに分節化されている。不透明性をもたらすのは端的に言えば「知らないもの」であるが、「知らないもの」にもいくつかの種類がある。『レリヴァンス問題の省察』草稿では、3種類の「知らないもの」が区別されている。第1に、「私がいまだ一度も探究しようとしたことがないという理由で、私にとって知られていないもの」（Schutz 1970 : 149=1996 : 209）がある。電車が動くメカニズムを知らない人も、それを勉強すれば知ることができる。第2に、「回復可能な知識の領野」（Schutz 1970 : 150=1996 : 210）がある。これは、かつては知っていたが今は知らない（忘れてしまった）ものを指す。学校で三平方の定理の証明方法を勉強したがもう忘れてしまった、という場合がこれにあたる¹⁴。第3にシュッツが「知識のなかの真正の空隙」（Schutz 1970 : 152=1996 : 212）と呼ぶものがある。第1や第2の種類「知らないもの」と区別される「知識の空隙」とは何か。それは、「没類型的で非親近的」（Schutz 1970 : 151=1996 : 211）なものである。没類型的な事象に出会うとき、私たちは「既知の諸事物の総体にそれを関係づけ帰属させることができない」ような「新奇な経験」（Schutz 1970 : 124=1996 : 177）をする¹⁵。

以上の3種類の「知らないもの」がもたらす不透明性は、いずれも日常生活世界の自明性を恒常的に脅かすような不透明性ではない。第1の種類「知らないもの」は、「ただ単に『さらなる気づきが生じるまで知られていない』」（Schutz 1970 : 149=1996 : 209）だけである。第2の種類「知らないもの」も、忘れてしまった知識を「回復」しさえすれば容易に不透明性を克服することができる。このような不透明性は、いわば

11 <https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/vaccine.html>

12 後遺症については以下を参照。 <https://www.nhs.uk/conditions/coronavirus-covid-19/long-term-effects-of-coronavirus-long-covid/>

13 [https://www.who.int/news/item/26-11-2021-classification-of-omicron-\(b.1.1.529\)-sars-cov-2-variant-of-concern](https://www.who.int/news/item/26-11-2021-classification-of-omicron-(b.1.1.529)-sars-cov-2-variant-of-concern)

14 例は鳥越信吾（2013 : 95）によるものである。

15 「新しい（new）」経験と「新奇な（novel）」経験の違いについては、鳥越（2013）を参照。

馴致された不透明性だと言える。すなわち、「われわれは、生活世界の多くの次元がわれわれには知られていないという事実……慣れ親しんでいるのである」(Schutz 1970: 148-149=1996: 208、訳文は一部変更)。第3の種類「知らないもの」すなわち「真正の空隙」は、前2者よりも強い意味での不透明性をもたらすものであり、それは確かに馴致された不透明性ではない。しかし、不透明性を意識するのは没類型的で新奇な事象に直面する限りにおいてである。没類型的で新奇な事象に出会う前、そのような不透明性は意識の埒外にあり、出会った後はしだいになじみのある類型的な事象へと変換されていくと想定されている。

これに対し、COVID-19危機によって顕在化したのは馴致されざる不透明性である。しかも、COVID-19危機が没類型的で新奇な事象ではなくなった後も、馴致されざる不透明性は残存している。日常生活の再ルーティン化の過程で、人々はコロナパンデミックという状況がいかなる状況であるのか、それにいかなる処方知を用いて対処すべきかを学んだ。それゆえCOVID-19は没類型的で新奇な事象ではなくなった。つまりシュッツのいう第3の種類「知らないもの」ではなくなった。それにもかかわらず、COVID-19がもたらす「馴致されざる不透明性」は消えていない。新型コロナウイルスがすでに馴致された不透明性になっていたならば、人々はマスクをつけずに面会し、「三密」を高リスク状況と見なすこともなく生活しているはずである。しかし現状（少なくとも筆者が本稿を執筆している2021年12月時点）ではそうはなっていない¹⁶。したがって、シュッツの枠組みでは、第1波以降の日本社会が抱え続けている馴致されざる不透明性について十分な概念化を行うことができない。

COVID-19パンデミック下の日常生活に関して、危機の発生から再ルーティン化に至る過程はシュッツの枠組みによって捉えられるが、再ルーティン化された日常生活に残存する不透明性の問題についてはシュッツの枠組みでは十分に捉えられない。次節では、シュッツの議論を補完するための概念を導入する。

5 シュッツの枠組みを補完する——日常生活世界におけるラディカルな異他性

シュッツの日常生活世界論を補完する概念として、本節では「ラディカルな異他性」という概念を導入する。この概念を用いているのは、ドイツの現象学者、バルンハルト・ヴァルデンフェルスである。ヴァルデンフェルスは、「毎日毎日くりかえされるなじみのもの、通常のもの (das Gewohnte und Ordentliche)」としての日常的なもの、「新しい種類のもの、通常でないもの (das Neuartige und Außerordentliche)」を対置させる (Waldenfels 2020b: 64=1987: 38)。そして、「生活世界」を「いつも新たに日常的なものと非日常的なものの間を動き続け」るような場として捉える (Waldenfels 2020b: 65=1987: 39)。ヴァルデンフェルスは異常なもの、なじみのないものに出会う

¹⁶ 筆者はあくまでも日本の状況を想定している。

場として（日常）生活世界を捉えている¹⁷。

ヴァルデンフェルスは、日常生活世界で私たちが経験する3つの異他性（Fremdheit）の形式を区別している。すなわち、①日常的・ノーマルな異他性、②構造的な異他性、③ラディカルな異他性である（Waldenfels 2020a：35-37）。日常的・ノーマルな異他性とは、一言で言えば、「日常生活で出会う「知らない人」」などを指す¹⁸。つまり、親近性の地平の中に吸収されるような異他性である。電車に乗り合わせた人々は、私の知らない人であるがゆえに私にとって異他的な存在である。しかしその異他性は決して特異なものとして経験される異他性ではない。電車内に知らない人がいるのは当たり前なのである。その意味でこれは「日常的」で「ノーマル」な異他性である。次に、構造的な異他性とは、知らない言語、知らない文化などを指す。私の話せない言語や私にとってなじみのない文化は、親近性の地平の外側に構造的に置かれている。ドイツ語で Fremdsprache（外国語）と言う場合の「フレムト」とは、構造的な異他性を指す。私にとってなじみ深い言語や文化の外側には私のよく知らない言語や文化が存在しているが、私は生活世界がそのように分節化・構造化されていることを知っており、そのことについて特段疑問に思うこともない。4節で用いた表現を使えば、日常的な異他性のみならず構造的な異他性もまた馴致された不透明性の領域に属するのである。

これに対し、日常的な異他性や構造的な異他性と区別されるラディカルな異他性とは、「既存の意味地平を超え出る」ような「過剰」ないし「限界現象」（Waldenfels 2020a：37）である。ヴァルデンフェルスはこうした限界現象の例として、エロス、陶酔、眠り、死、革命、分離独立、改宗を挙げているが（Waldenfels 2020a：37）、パンデミック、テロ、地震、ハリケーンなどもこれにあてはまるだろう。

私たちは、既存の意味地平を超え出るような限界現象を通常意識しない。なぜならそれは日常生活者のプラグマティックな関心の外側にあることが多いからである。しかしCOVID-19危機はこれが顕在化した瞬間である。ヴァルデンフェルスが述べるように、「カオス的なものがほとんど不可視にとどまる通常の状態があるように、暴動、破局、転換点など、そこでカオス的なものが極めてはっきりと、見落とすことのできない明確さで現れる場合もある」（Waldenfels 2002=2009：317）。パンデミック下で日常生活を送る人間は、たとえ見かけ上の日常性を取り戻したとしても、異常なものの存在を意識

17 ベルンハルト・ヴァルデンフェルスは1934年生まれ、ドイツ現象学会の元会長。異他性や他者に関する現象学的分析を展開しており、間文化性（interculturality）の現象学にも取り組んでいる。ヴァルデンフェルスの「なじみのないものと出会う場としての（日常）生活世界」という議論は、シュッツの日常生活世界論への批判という含意がある。「類型化をとおして慣れ親しみの世界が生ずる。しかし、没類型的なものは脇に置かれはするが、それっきり排除されてしまったのではない。なじみのないもの（das Unvertraute）こそ苦境にある経験と危機的な状況に際して発言を要求し、新たな解答を誘発するのである」（Waldenfels 1994：159=1982：19-20、訳文は一部変更）。「真正の空隙」に関するシュッツの記述を考慮すると、ヴァルデンフェルスのシュッツ評価は一面的に過ぎるとも言えるが、シュッツよりもヴァルデンフェルスのほうが異他性に関して踏み込んだ分析を展開しているという点は間違いない。いずれにせよヴァルデンフェルスは、批判的にはあるがシュッツを思考の源泉として用いている数少ない哲学者の1人である。

18 英語のstrangerには、「よそ者」という意味と「知らない人」という意味の両方が含まれる。したがって社会学のstranger論も前者に関する議論と後者に関する議論が存在する。これについては徳田剛（2020）を参照されたい。

させられる¹⁹。

果たして、ここで問題になっている「ラディカルな異他性」は、いかにして馴致することができるのだろうか。日常生活における単なる反復によっては馴致できない。行為の反復とルーティン化によって私たちは状況に慣れることはできるが、それは私たちが「未知のウィルス」と対峙しているという意味づけを変えるものではない。コロナウィルスは人類にとって何よりもまず「未知のウィルス」だったのであり、まだ医学的な処方知の確立されていないウィルスだったのである²⁰。したがってCOVID-19のラディカルな異他性がラディカルさを失う必要条件是、それに対する医学的な処方知の確立である。医学的な処方知が確立されれば、(少なくとも医学の意味領域においては) COVID-19は既存の意味地平を超え出るような限界現象ではなくなるはずである。

もちろん、医学的な処方知の確立がすべての人にとってラディカルな異他性の解消を意味するわけではない。医療へのアクセス可能性の配分が不均等であるならば、ラディカルな異他性を克服する可能性も不均等になる。豊かな人々にとってCOVID-19が「普通の病気」になった後も、貧しい人々は依然として「普通ではない病気」としてのCOVID-19に脅かされ続けるだろう。

6 COVID-19と差別——「夜の街」言説におけるラディカルな異他性の外部化

最後に、COVID-19のラディカルな異他性が日常生活世界にもたらした帰結のひとつとして、COVID-19をめぐる差別について検討する。

内閣府のワーキンググループは、COVID-19をめぐるさまざまな差別的言動を報告している(偏見・差別とプライバシーに関するワーキンググループ 2020)。この報告によると、医療従事者とその家族、感染者とその家族、感染者の存在を公表した学校、不特定多数の人と接する職業の人、外国籍の人などが攻撃されたのだという²¹。

COVID-19危機下で発生する差別は、不安によって引き起こされる現象としてしばし

19 本節ではヴァルデンフェルスの議論を紹介したが、ピーター・バーガーも類似の議論を展開している。バーガー(とルックマン)は、「日常的意識の周辺に無気味に潜みつつける〈夜の側面〉」であり「自明化し、ルーティン化した社会のなかでの存在にとって、最も恐るべき脅威」であるとされる「マージナルな状況」(限界状況)について論じている(Berger and Luckmann 1966=2003:149)。その例として挙げられているのが、狂気・恐怖・死である。「そうした狂気と恐怖の意識は、日常生活の現実を包括する一つの象徴的世界のなかにすべての考えうる現実を整序づけることによって、封じ込めることができるようになる——つまりそうした現実を、日常生活の現実がその卓絶した決定的な(もしこう言いたければ、その〈最も現実的な〉)特性を保持するような形で整序づけることによって、封じ込めることができるのである」(Berger and Luckmann 1966=2003:150)。マージナルな状況、異常なものは、日常生活において封じ込められているにすぎず、抹消されているわけではない。それは潜在的には「夜の側面」として日常世界につねに含まれているのである。ここに、日常的なものマージナル(周道的=限界的)なもの同居という、自明性の経験に含まれる本質的な両義性を見いだすことができる。

20 ジョルジョ・アガンベン(Agamben 2020=2020)のように、コロナをインフルエンザと同一視するという誤りを犯す者もいたし、ドナルド・トランプのように確信的に「コロナ=ただのインフルエンザ」説を流布しようとする者もいた。そうした考えは、ワクチンや特効薬の発見されていない病気を過小評価していたと言える。

21 韓国でも似たような状況がみられる。あるエッセイによれば、韓国人は「弱者たちが申し訳ないという社会に生きて」おり、「感染よりも周囲の非難を恐れている」という(チョハン 2020)。

ば解釈される²²。しかし、ラディカルな異他性は不安とは異なる。不安は（社会）心理的メカニズムを指すが、ラディカルな異他性は意味の次元に属する。図式的に述べれば、不安という心理現象を扱う際には状況に対して諸個人がどのように反応するかが問題になるのに対し、意味現象を扱う際には状況自体がどのような意味の枠組みによって定義されているかが問題となる。この意味の枠組みはたいていの場合言語に基づいており、したがって社会的に（つまり一定の範囲の人間によって）共有されている。COVID-19のラディカルな異他性を意味付与という観点からみると、コロナ差別を不安という観点から解釈するのとは異なる解釈が可能になる。そのひとつの事例として、「夜の街」バッシングを取り上げよう。

「夜の街」という言葉は、接待を伴う飲食店等でクラスター感染が発生したことに注目する形で、頻繁に使用された。羽田翔によれば、「夜の街」を危険視する見方は2020年3月30日の記者会見の中で小池百合子（東京都知事）と西浦博（厚労省新型コロナ対策本部クラスター対策班・当時）によって提示され、その後インターネットやマスメディアを通じて拡散した（羽田 2021：2-5）。バー、ナイトクラブ、キャバクラ、ホストクラブ、性風俗店が「夜の街」とカテゴライズされる形で、これらの業種への激しいバッシングがインターネット上やマスメディアにおいて展開された。要友紀子は、「夜の街」言説において「接待飲食等営業」と「性風俗関連特殊営業」とがしばしば混同されていることを指摘しつつ、「夜の街バッシングの場合、世間の人々の日頃からの賤業意識に火がつき過熱していった」（要 2020a：51）と述べている。性風俗業種は「社会通念上、公的資金による支援対象とすることに国民の理解が得られにくい」（梶山弘志経済産業相の答弁）という理由で「持続化給付金」の対象から除外されており、現在（2021年12月時点）では裁判による係争中である²³。

「夜の街」を都市部における主要な感染源として特定し非難することは、「他者化（othering）」の一種である。他者化は「自分が所属する集団とそれ以外を分け、自分が所属する集団に肯定的な評価 [を与え]、それ以外の集団を否定的に評価する」（明戸 2021: 118）に基づいている。明戸隆浩はコロナ下で発生した国籍・エスニシティに関わる差別を他者化の概念によって分析しているが、この概念は「夜の街」バッシングにもあてはまる。「夜の街」で働く「彼ら・彼女ら」と、「昼の街」で働く「私たち」を区別し、「彼ら・彼女ら」に責めを負わせる、という構図になっている。

「夜の街」バッシングは、「夜の街」で働く人々を他者化することで、コロナウィルスのラディカルな異他性を外部化している。コロナウィルスのラディカルな異他性は「私たち」の日常生活世界が抱えるリスクではなく、「彼ら・彼女ら」の日常生活世界が抱

22 感染不安と逸脱行動者への嫌悪感の関係性については、土田ほか（2021）を参照。なお同研究によると、2020年8月にSNSに投稿した人のうち1割強が感染者や逸脱行動をしている人を非難する投稿をしたという。

23 「性風俗業は『不健全』？ コロナ給付金巡り、国『道徳観念に反し対象外』」（『朝日新聞』2021年5月26日夕刊）

えるリスクなのだ、ということである²⁴。とりわけここには「普通」をめぐるポリティクスが働いていると想定される。「夜の街」バッシングが用いているのは、「私たち＝普通の人々」と「彼ら・彼女ら＝普通でない人々」という区別なのである（そもそも「夜の街」という言葉自体、「普通の人々は昼の街で生活している」という含意がある²⁵）。コロナ禍以前から存在していた「私たち vs 彼ら・彼女ら」の区別に基づいて「普通でない人々＝彼ら・彼女ら」に対してコロナウィルスのラディカルな異他性を帰属させることで、「普通である私たち」を自認する人々は、コロナウィルスのラディカルな異他性をみずからの日常生活世界の外部に存在するリスクとして意味づける。むろん、「外部化」は「克服」ではない。外部化によって達成されるのは、「私たち」の日常生活世界の内部に存在するラディカルな異他性から目を背けることでしかない。外部化とは、馴致されざる不透明性が日常生活世界を覆う中で、あたかもそのような不透明性が「私たち」の側の日常生活世界には存在しないかのように語ることである。

「普通でない人々＝彼ら・彼女ら」に対してコロナウィルスのラディカルな異他性を帰属させる行為は、特定の職業集団を劣位に置くという意味で明確な差別的行為であるにもかかわらず、「私たち」の側に帰属意識を持つ人々にとっては差別であると認識されない可能性がある。実際、持続化給付金をめぐる先述の裁判において、国側は「性風俗業は本質的に不健全。支給の対象外としたことは合理的な区別だ」という主張をしている（『日本経済新聞』2021年4月16日朝刊）。ラディカルな異他性、差別、他者化の関係についてはさらなる経験的研究が求められるところであるが、さしあたり「夜の街」バッシングについては「ラディカルな異他性の外部化」として解釈できるだろう²⁶。

7 結論

本稿は、COVID-19パンデミック下の日常生活において日常性とは何を意味するのか、という問いを立て、現象学的社会学の立場からアプローチした。2節でシュッツの日常生活世界論の概略を述べた後、3節ではシュッツの枠組みを用いてCOVID-19第1波前後の日本の状況を記述した。4節では日常生活の再ルーティン化後の状況がシュッツの

24 猪瀬浩平はCOVID-19を「他人事」と見る向きが社会のなかに存在することを指摘しつつ、「感染した人と感染していない人が質的に違う存在だと捉えられている」と述べている（猪瀬・久保 2020）。美馬達哉は川口有美子との対談の中でコロナ差別に触れ、「日本であれば、マスクを着けない人に加えて、レイシズム的な他者である中国人や韓国人、海外旅行して遊び歩く大学生、パチンコ常習者、『夜の街』で働く人、年金で昼カラオケする高齢者、医療や看護や介護の関係者など」が「危なそうな人」としてステレオタイプ化されている、と述べている（川口・美馬 2020：116）。

25 要はマスメディアによる「セックスワークは他とは違う『普通ではない』仕事という前提に基づいた質問」（要 2020b：25）に辟易したと述べている。

26 シュッツ現象学の立場からのコロナ差別の考察については、ダニエラ・ロベス（López 2021）も参照。ロベスは差別現象の経験的研究に向けた基礎理論的検討として、親近性と異他性、「私たち」と「彼ら・彼女ら」、内集団と外集団、よそ者といった一連の概念の整理を行っている。なお、ロベスの論文でもヴァルデンフェルスの「日常的・ノーマルな異他性」「構造的な異他性」「ラディカルな異他性」といった概念に言及されているが（López 2021：187）、他者論の文脈で論じられており、特に「ラディカルな異他性」についてはWaldenfels（2020a）とは異なる意味合いで用いられている。

枠組みでは十分に記述できないことを指摘し、5節でシュッツを補完する概念としてヴァルデンフェルスの「ラディカルな異他性」という概念を導入した。6節ではラディカルな異他性という概念を用いて記述できる事例として「夜の街」バッシングを取り上げ、これを「ラディカルな異他性の外部化」として解釈した。

翻って再び、COVID-19パンデミック下において日常生活の日常性とは何を意味するのか。本稿で見たように、日常生活の再ルーティン化は「負担免除」の機能によって見かけ上の日常性を可能にした。マスク着用、ソーシャルディスタンス、リモートワークといった「ルーティンの知識」の習得によって「いつも通り」行為し思考することが可能になった、という意味では、これは「日常」である。しかし、コロナウィルスのラディカルな異他性を親近性へと変換できていないという点では「日常」ではない。日常性とは、「いつも通り」の思考と行為が可能であることと、ラディカルな異他性（馴致されざる不透明性）が顕在化していないことという二重の意味を含んでいる。

5節で述べたように、ラディカルな異他性の克服には医学的な処方知の確立が前提となるが、それによってすべての人々にとってラディカルな異他性が克服されるわけではない。目下、コロナウィルスのラディカルな異他性がいつ・どのようにして克服されるのか、見通しは立っていない。多くの人々がワクチン接種を完了した2021年末現在もなお、「馴致されざる不透明性」が日常生活世界を覆っている。

冒頭で述べた通り、本稿はパンデミック下の日常生活に関する理論的研究である。そのため、個別の社会集団がコロナパンデミックという状況をどのように経験しているかに関する微細な分析を行うことはできなかった。本稿の提出した結論が目下の社会的現実と合致しているかどうかは、経験的な研究によって確認する必要がある。

また、本稿には理論的な問いが実践的な問いよりも優先されるべきだという含意はないことを強調したい。COVID-19がいかに多くの人々の生活にダメージを与えたかは、すでに多くの報道や研究が示している。COVID-19のダメージの実態を調べ対策につなげるための実践的な問いは、目下の状況では最も優先されるべき問いであろう。本稿の試みは、そうした実践的研究にも資するような概念の整理と発掘であった。本稿が提示した諸概念の有用性については、読者諸氏の判断をあおぐこととしたい。

文 献

Agamben, Giorgio, 2020, “L’invenzione di un’epidemia” (<https://www.quodlibet.it/giorgio-agamben-l-invenzione-di-un-epidemia>) (高桑和巳訳, 2020, 「エピソードの発明」『現代思想』48 (7) : 9-10.)

明戸隆浩, 2021, 「社会的危機と差別——ヘイトスピーチ、直接的差別、そして公的差別」鈴木江理子編『アンダーコロナの移民たち——日本社会の脆弱性があらわれた場所』明石書店, 111-131.

Berger, Peter L. and Thomas Luckmann, 1966, *The Social Construction of Reality: A*

- Treatise in the Sociology of Knowledge*, Garden City, N. Y.: Anchor Books. (山口節郎訳, 2003, 『現実の社会的構成——知識社会学論考』新曜社.)
- Garfinkel, Harold, 1964, "Studies of the Routine Grounds of Everyday Activities," *Social Problems*, 11 (3) : 225-50. (北澤裕・西阪仰訳, 1989, 「日常活動の基盤——当り前を見る」『日常性の解剖学——知と会話』マルジュ社, 31-92.)
- Giddens, Anthony, 1984, *The Constitution of Society*, Cambridge: Polity Press. (門田健一訳, 2015, 『社会の構成』勁草書房.)
- Gehlen, Arnold, 1993, *Der Mensch. Seine Natur und seine Stellung in der Welt*, Frankfurt am Main: Suhrkamp. (池井望訳, 2008, 『人間——その性質と世界の中の位置』世界思想社.)
- 羽田翔, 2021, 『歌舞伎町コロナ戦記』飛鳥新社.
- 偏見・差別とプライバシーに関するワーキンググループ, 2020, 「偏見・差別とプライバシーに関するワーキンググループこれまでの議論のとりまとめ」(https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/ful/henkensabetsu_houkokusyo.pdf) (最終閲覧日: 2021年12月9日)
- 稲葉剛, 2021, 『貧困パンデミック——寝ている『公助』を叩き起こす』明石書店.
- 猪瀬浩平・久保明教, 2020, 「忘却することの痕跡——コロナ時代を記述する人類学」『現代思想』48 (10) : 152-171.
- 岩田正美, 2020, 「誰がどのように『行動変容』すべきか」『世界』933 : 123-129.
- チョハン・ジニ (影本剛訳), 2020, 「なぜ病んだ人たちが謝らないといけないの」『現代思想』48 (7) : 231-234.
- 要友紀子, 2020a, 「夜の街バッシング、“正義”は権力と一緒に暴走した」『部落解放』794 : 50-57.
- , 2020b, 「セックスワーク否定の裏にあるもの——コロナ禍から考える」『福音と世界』75 (12) : 24-29.
- 加藤敏, 2020, 「コロナ危機において初めて発症、あるいは再発した精神障害——自殺予防に向けて」(<https://www.covid19-jma-medical-expert-meeting.jp/topic/3848>) (最終閲覧日: 2021年12月9日)
- 川口有美子・美馬達哉, 2020, 「トリアージが引く分割線——コロナ時代の医療と介護」『現代思想』48 (10) : 105-116.
- 粥川準二, 2020, 「COVID-19時代のリスク——その不平等な分配について」『現代思想』48 (7) : 97-102.
- López, Daniela Griselda, 2021, "A Phenomenological Approach to the Study of Social Distance," *Human Studies*, 44 (2) : 171-200.
- 西田亮介, 2020, 『コロナ危機の社会学——感染したのはウイルスか、不安か』朝日新聞出版.

- OECD, 2021, "Tackling the Mental Health Impact of the COVID-19 Crisis: An Integrated, Whole-of-Society Response" (<https://www.oecd.org/coronavirus/policy-responses/tackling-the-mental-health-impact-of-the-covid-19-crisis-an-integrated-whole-of-society-response-0ccaafa0b/>) (最終閲覧日：2021年12月9日)
- Pfister, Sandra Maria, 2020, "Theorizing – Social Definition of the Corona Pandemic," *European Sociologist*, 45. (<https://www.europeansociology.org/issue-45-pandemic-impossibilities-vol-1/theorising-social-definition-corona-pandemic>) (最終閲覧日：2021年12月9日)
- Schutz, Alfred, 1962a, "On Multiple Realities," *Collected Papers I: The Problem of Social Reality*, The Hague: Martinus Nijhoff, 207-259. (渡部光・那須壽・西原和久訳, 1985, 「多元的現実について」『アルフレッド・シュッツ著作集第2巻社会的現実の問題 [II]』マルジュ社, 9-80.)
- , 1962b, "Common-Sense and Scientific Interpretation of Human Action," *Collected Papers I: The Problem of Social Reality*, The Hague: Martinus Nijhoff, 3-47. (渡部光・那須壽・西原和久訳, 1983, 「人間行為の常識的解釈と科学的解釈」『アルフレッド・シュッツ著作集第1巻社会的現実の問題 [I]』マルジュ社, 49-108.)
- , 1964a, "The Stranger: An Essay in Social Psychology," *Collected Papers II: Studies in Social Theory*, The Hague: Martinus Nijhoff, 91-105. (渡部光・那須壽・西原和久訳, 1991, 「よそ者——社会心理学的一試論」『アルフレッド・シュッツ著作集第3巻社会理論の研究』マルジュ社, 133-151.)
- , 1964b, "Equality and the Meaning Structure of the Social World," *Collected Papers II: Studies in Social Theory*, The Hague: Martinus Nijhoff, 226-276. (渡部光・那須壽・西原和久訳, 1991, 「平等と社会的世界の意味構造」『アルフレッド・シュッツ著作集第3巻社会理論の研究』マルジュ社, 305-364.)
- , 1970, *Reflections on the Problem of Relevance*, New Haven and London: Yale University Press. (那須壽・浜日出夫・今井千恵・入江正勝訳, 1996, 『生活世界の構成——レリヴァンスの現象学』マルジュ社.)
- Schütz, Alfred und Thomas Luckmann, 2003, *Strukturen der Lebenswelt*, Konstanz: UVK. (那須壽監訳, 2015, 『生活世界の構造』筑摩書房.)
- しんぐるまぎあず・ふおーらむ/シングルマザー調査プロジェクト, 2020, 「新型コロナウイルス深刻化する母子家庭の暮らし——1800人の実態調査・速報」(https://note.com/single_mama_pj/n/n83bb1e08b706) (最終閲覧日：2021年12月9日)
- 鈴木江理子編, 2021, 『アンダーコロナの移民たち——日本社会の脆弱性があらわれた場所』明石書店.
- 竹信三恵子, 2020, 「女性を直撃するコロナ災害——露呈した『夫=安全ネット』政策の歪み」『世界』939: 114-118.

- 徳田剛, 2020, 『よそ者／ストレンジャーの社会学』 晃洋書房.
- 鳥越信吾, 2013, 「A. シュッツにおけるふたつの未来——垂直に積み重なる時間の展開に向けて」『日仏社会学会年報』 24 : 89-101.
- 土田昭司・元吉忠寛・近藤誠司・静間健人・浦山郁・小村佳代, 2021, 「新型コロナウイルス感染症流行対策に対する 2020 年 8 月までの市民の対応」『リスク学研究』 31 (2) : 79-88.
- Waldenfels, Bernhard, 1994, „Im Labyrinth des Alltags,“ *In den Netzen der Lebenswelt*, Frankfurt am Main: Suhrkamp, 153-178. (山口一郎訳, 1982, 「日常の迷宮のなかで」『現象学とマルクス主義 (I) ——生活世界と実践』 白水社, 11-46.)
- , 2002, *Bruchlinien der Erfahrung: Phänomenologie, Psychoanalyse, Phänomenotechnik*, Frankfurt am Main: Suhrkamp. (山口一郎監訳, 2009, 『経験の裂け目』 知泉書館.)
- , 2020a, „Fremderfahrung und Fremdanspruch,“ *Topographie des Fremden. Studien Zur Phänomenologie des Fremden 1* (8. Auflage) , Frankfurt am Main: Suhrkamp, 16-53.
- , 2020b, „Lebenswelt zwischen Alltäglichem und Unalltäglichem,“ *Topographie des Fremden. Studien Zur Phänomenologie des Fremden 1* (8. Auflage) , Frankfurt am Main: Suhrkamp, 54-65. (鷺田清一訳, 1987, 「生活世界——日常的なものとは非日常的なものの間」『文学論集』 37 (2) : 25-48.)
- 山田陽子, 2020, 「パンデミックに浸蝕される『日常』——文化、教育、不安道徳」『現代思想』 48 (7) : 240-246.
- Zahavi, Dan, 2003, *Husserl's Phenomenology*, Stanford, Calif.: Stanford University Press. (工藤和男・中村拓也訳, 2003, 『フッサールの現象学』 晃洋書房.)

謝 辞

本稿は韓国社会理論学会 (한국이론사회학회) 2021年度大会における日韓セッション (韓国社会理論学会・日本社会学理論学会の合同セッション) での報告内容に基づいている。COVID-19の感染拡大の中で日韓セッションの開催に尽力していただいた Yunjeong Joo先生、伊藤美登里先生、本田量久先生、当日コメンテーターを務めていただいた Chan-Sook Hong先生に改めて感謝申し上げる。なお、本稿はJSPS科研費 20J00674の助成を受けたものである。

文学部 非常勤講師

2022年2月23日

推薦者： 内藤 準

PRINTED BY
SEIKO-SHA CO. LTD.
1-5-15, NISHITSUTSUJIGAOKA, CHOFU-SHI, TOKYO

Seikei University
3-3-1, Kichijoji-Kitamachi, Musashino-shi,
Tokyo, 180-8633 Japan